

議長定例記者会見 会見録

日時：平成27年6月5日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の挨拶

2 発表事項

平成27年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について
正副議長と女性議員との意見交換会の開催について

3 質疑項目

平成27年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について
正副議長と女性議員との意見交換会の開催について

サミットについて

捕獲したツキノワグマの滋賀県内での放獣について

議会改革について

平成27年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

正副議長と女性議員との意見交換会の開催について

次回選挙の議員定数と選挙区について

捕獲したツキノワグマの滋賀県内での放獣について

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）について

サミットについて

原子力発電所立地調査推進に関する決議について

正副議長と女性議員との意見交換会の開催について

1 冒頭の挨拶

（議長）おはようございます。私にとりましては、議長として初めての議長定例記者会見となりますので、報道機関の皆さんへ、一言、ご挨拶を申し上げます。

皆さんの協力を得ながら、この定例記者会見を進めてまいりました。議会における様々な取組や県政における課題などについて広く発信することで、県民の皆さまに議会活動について理解を深めていただくなど、大変重要な場であると思っていますし、そういう機会だと思っています。

私としましては、これからも引き続き、議長定例記者会見を開催していきたいと考えていますので、どうか報道機関の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

副議長からも一言。

(副議長)おはようございます。私にとりまして、初めての定例記者会見となりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

先ほど、議長が申し上げましたとおり、この定例記者会見は、県民の皆さまに議会活動について理解を深めていただく上で、大変重要なものと考えております。

私としましては、広聴広報会議の座長としまして議会における広聴広報活動の取り組みについて、このような機会を通じて発信していきたいと考えていますので、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

2 発表事項

平成27年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

(議長) それでは、改めて、平成27年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について、まず発表させていただきます。

お手元の資料のとおり、全国の公共政策大学院(16大学)の学生2名以内を対象に、今年の9月中の2週間程度を実習期間として、インターンシップを実施したいと考えています。

このインターンシップの目的につきましては、議会事務局での実務に従事する機会を提供することで、議会の監視機能の強化や政策立案、政策提言の充実等につなげたいと思っております。さらに学生のキャリア形成の支援や議会の役割についての理解を通じて、地方分権の推進に資する実践的能力を有する人材を育成することを目的としております。

これまでの6年間で計11名を実習生として受け入れており、地方自治の現場を体験する貴重な機会にもつながっているのではないかと考えております。

募集は本日、6月5日から実施することとなっておりますので、実習生が決まりましたら、後ほど改めて発表させていただきます。

正副議長と女性議員との意見交換会の開催について

(議長) 2つ目でございます。次に、正副議長と女性議員との意見交換会の開催についてであります。

お手元の資料のとおり、「女性の声を県政に反映させるにはどうしたらよいか」をテーマに、私と中森副議長、女性議員6名と意見交換を行います。

就任記者会見でも申し上げましたが、今回の改選で女性議員が増えたこともあり、もっと女性の声を県政に反映させるにはどうしたらよいか考える良い機会ではないかという問題意識を持っているところであります。

また、今年、平成12年に「三重県男女共同参画推進条例」が制定されてから15年目の節目に当たります。こういったこともありまして、女性の声をしっかりと聞いていくことに力を入れたいと考えているところであります。

開催日は、6月26日(金)の午後1時から1時間程度、場所は3階議長応接室を予定しています。また、6月23日から6月29日は男女共同参画週間にもなりますので、PRができるのではないかと考えています。

女性議員には、今申し上げたテーマについて、意見を求めるとともに、具体的な活動について、女性議員が主役となって企画してほしいといったことを依頼したいと考えています。

冒頭の頭撮りのみ公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、本日2件について発表させていただきました。よろしくお取り計らいのほどお願いします。

3 質疑応答

平成27年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

(質問) 去年はインターンシップ1人であまり応募がなかった気がしているのですが、今年募集にあたって何か声をかけるなどされるのですか。

(議長) 従来通りの形をお願いを各学校へしていこうかと思っておりますが、少し力を入れて声をかけていきたいという感じはします。

正副議長と女性議員との意見交換会の開催について

(質問) 女性議員との意見交換会は、初めてでしたか。

(議長) 私が当選した当初だったと思いますが、女性議員がたった1人、27年ぶりに20年前に福山瞳議員が来られて、女性議員の声をもっともっとという、私自身はそういう印象があるんですけど、その後ですね、女性議会というのを確かやったようなこともあると思うんですけど。あとは、今までの女性議員が地方議員さんですね、市議、町議さんと定期的にテーマを設けて意見交換をずっとされてきております。そういった形はありますが、もう少し広げて出来ないだろうかということをお6人の女性議員に聞いてみようかなという、そんなイメージを持っております。

(質問) 正副議長とののは初めてということで、よろしかったですか。

(議長) そうですね。

(質問) これは議長のお考えなんですか。

(議長) 県民の皆さんの声をなるべく反映をしていきたいと、議会改革全体の流れの中でですね、私自身はまずは女性というところもありましたので、私の方から申し上げているところでございます。

(質問) 正副議長と女性議員との意見交換会なんですが、どうして非公開なんですか。

(議長) 初めてなものですから、具体的というか、中身については後ほど皆さんに申し上げたいと思うんですが、思い切っているんなことを言いやすいんじゃないかなという感じを持っているところがございます、発言が目茶苦茶私に対して言われるようなこともあるのかなという感じもしまして。

(質問) 女性議員の方が非公開を望んだわけではないのですか。

(議長) そうですね。別に秘密の話をするわけではございませんので。終わってからそれぞれに、いろいろ聞いていただければと思います。

(質問) 意見交換会は、この1回だけですか。今後、何回か継続して。

(議長) 今回は、私は1回を考えております。27年間ゼロであって、1人になって、その後少しずつ女性議員も増えてきたんですけども、今回、一気に倍になりましたけれども、そういったムードも生かしたいなということと、ちょうど男女共同参画推進条例ができてから15年ということもありますので、皆さんから、どう県民の皆さんに展開していくか、そんなアイデアもいただけないかなというふうに、私は個人的には思っております。

(質問) 1回というのは、議長任期2年の中で1回ということなんですかね。

(議長) まず、今回は1回というふうに思っております。

(質問) これからやるかもしれないけれど、ということですか。

(議長) はい。そのことも含めて、女性議員の皆さんの意見も聞かせてもらいたいというふうには思っております。

サミットについて

(質問) サミットについて、県議会としても決議をされている関係で、もし決まったら何かアクションというか、具体的な行動をされる予定というのは議会としてはあるんでしょうか。

(議長) 決まったらですか。

(質問) 別に決まる前でもいいですけど、関連して議会として何かやる予定は。

(議長) おっしゃっていただいたように、県議会として決議もさせていただきましたので、さらにということ。まあ県議会独自というよりか、知事部局と連携をとって、一緒になって、今回のサミットが決まれば全面協力をして頑張ったいという、そんな思いでございます。

(質問) 何か具体的にこういうことをやろうというのは決まっているんですか。予定されているものはあるんですか。

(議長) 特に具体的にはもってはおおりませんが、全会一致で主要国首脳会議の三重県開催を決めた以上は、気合いをもって応援をしていきたいと思っております。県の方で様々な、知事が条例を作ったりとか、いろんなことを言っただいておられますので、ぜひ、そういった中身についてはしっかりとチェックをしたり、そんなこともしていきたいと思っております。当然のことですが、決まるといいんですが。

捕獲したツキノワグマの滋賀県内での放獣について

(質問) いなべで捕まえたクマを無断で滋賀県に離した件で、議長はどう思いますか。

(議長) 現場での判断っていうのが、1つのルールみたいなのがですね、確立をされておったのかどうなのか、そのへんが甘かったのではないかという感じがしますので、こういうケースにはこうするというような規則的なものをやっぱりきちっとしておかないといけないのかなと思いました。

(質問) 大本の三重県野生動物保護条例はそのままでいいと思いますか。

(議長) 今の条例に基づいてああいった形になってるわけなんですけれども、

この際こういうことが起きたので、少し検証してみる必要もあるんじゃないかなという感じはしますが。

議会改革について

(質問) 2年間の議会改革等いろいろ議長の考えとかそれはまた改めて出されるとかいう考えはないんでしょうか。

(議長) 自分の思いとしては、所信でいろんなことを申し上げましたけれども、代表者会議の中で、全体、各党派代表の方々、少数会派の方も含めてでありますけれども、少し全体的な流れをお話しもさせていただいて、また議会改革推進会議のみなさんとの話し合いもしていきたいなと思っております。

- 第二県政記者クラブも含めてお願いします -

平成27年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

(質問) 振り出しに戻るんですけど、インターンシップなんですけど、今の募集方法っていうのは、京大と東大もいますけど、あとは北海道大学がずっと続いてて、実績のあるところへ今年もどうですかというふうな募集をかけたのか、広くあまねく全ての大学院に私学も含めて網張って、その結果こうなのか、そのへんはどうなんですか。

(議長) 私が伺っておりますのは、16ですかね、全体のところに声を、公共政策大学院のあるところへは全部、16ですね。

(質問) ということは、過去に実績があるからってことで、実績主義的にそこが特にこういう形でインターンシップに採用されてるってことでもないわけですね。結果として応募がなきゃ、まあしょうがないっていう話ですよ。

(議長) 何回も私も確認はさせてもらっておりますけども、やはり今までのところに丁寧をお願いをしてきているということですね。

(質問) 基本的に年間2名っていうのは、受け入れ枠とか、例えば10名受けるとかそういうわけにはいかないだろうから、ある程度の枠があると思うんですけど、2名がだいたい適正な枠なんですか。事務局に負担にならない形は。

(議長) 事務局が30名ちょっとで、それくらいの人数でお世話できる範囲内。それから、事務局スペース等々考えると、ちょうど2名くらいが適当ではないかということで事務局の中で判断をしていただいたところでございます。

(質問) 要は2人というのが適正人数ってことなんですか。30人職員いる中の1割の3人じゃなくて2人が適正人数なんですね。

(議長) 面積もでございます。

(質問) 例えば、インターンシップに来られた方等には、終わられる時にレポートなり何なり書かせてられると思うんですけど、他の、例えば広がりのない大学院について、なんでその応募してもらえないのかとか、そういったこと分析ってのはされたことあるんですか。

(議長) 努力をせないかなと。いいアイデアをいただきました。

(質問) 要は、あまねくできるだけ大学院の、A大学、B大学、C大学ってあまねく広がっていくのがいいだろうし、少なくともこのインターンシップ制っていうのを三重県議会として、事務局としてやめる気はないってことですよね。

(議長) そうですね、議会改革というところからいっても、冒頭申し上げましたように、議会のチェックだとか、あるいはそういった人材を育てていくという意味では今のところ評価もしておりますし、中には今まで2人ほどですか、県の職員さんにもなっていていただいて活躍をされていると聞いておりますので、成果が出ていると理解をしております。

(質問) 21年に採用されたときに、多分その時議長が三谷さんだったと思うんですけど、代表者会議のところでは公明党の今衆議院議員をやられてる中川さんが、最初は京大でしたから、京大だけ決めうちでかけてるのかと、募集を。というような話で、まあできれば他の大学もと、おそらく中川さんの頭の中には創価大学があったと思うんですけど、そのへん幅広くしないのかと。それについては手を尽くすというふうにされてるんですが、単に募集をかけるだけのことじゃなくて、もう少し積極的な策っていうのは今後お考えなんですか。

(議長) 今お話をいただいたことを含めましてですね、私自身は、今までの実績とか、いろんなことをちょっと踏まえた上で、もっと丁寧に対応していただきたいなという思いもありますし、そしてまた、今回はですね、今まで議員の皆さんと直接対話というか、そういった機会も、あまり多くなかったような気がしますので、せっかく議会事務局へインターンシップでお越しいただいておりますので、議員との生のやりとりみたいなものもですね、インターンシップ

の方にお話をさせていただいて、そんなこともあり、そういうことも含めてですね、それぞれの学校の方をお願いをしていく、その資料になればという思いを持っております。

(質問) この関係で取り入れてるのは全国47都道府県議会で今のところ三重県議会だけですか。

(議長) 私が伺っているのはそうですね。はい。

(質問) 唯一ですね。

(議長) 全国で唯一ですね。

正副議長と女性議員との意見交換会の開催について

(質問) あと、さっきの正副議長と女性議員との意見交換ですけど、思い切っ
て言いやすいとか秘密の話するわけではないがというふうなお話ですが、それは例えば、議会運営委員会とか常任委員会とか代表者会議とか、それぞれそれを一般公開すると、まあメディア含めて。その時に必ず出てきた議論であって、それを特化されてきた三重県議会がですね、今さら思い切った話するためにメディアを避けるとか、なんかそういうふうにとれるっていうのは大なる失策じゃないですか。まずいんじゃないですか。だって代表者とか議運ってのは開いている議会はまだないともあるわけですから、そこを思い切って踏み込まれてきたのに、どっちかという正副議長の私的な意見交換会ですよ。そこへもってきて頭撮りだけとかということが、後進性を感じるんですけど、議会の。後で教えるといったって会議録をもらったって、二次情報で我々が記事を書くよりは、一次情報で直接その場においてですね、書く方が正確ですし、そちらも誤解を招かれる記事を書かれても当然お困りでしょうし、各議事録をもらったって各参加の方に全部確かめなきゃいけないんですよ。これはこういう発言かどうかってのは。でも生で聞いてれば、その場で記事はできますよね。

(議長) そうですねえ。

(質問) そういうことを含めて、さらにこれは冒頭の頭撮りだけなんですね。

(議長) おっしゃるとおりだとは思いますが、私自身は思い切って結構細かい話なんかも出るんじゃないかなという感じもします。別に秘密にするような話は何もないというふうにも思いますし。

(質問) 私の得意の憶測ですけど、例えば実はこういうセクハラがあったと。過去に。かなりそういうことに困ったと。あえてそのセクハラした議員の名前は挙げないけれども。でもそういうところまで細かいそういうことの実態っていうのをお聞きしたいと。そういう場だから今回は伏せたとかいう話ならまだわからなくてもいいですけど、そのへんのことは議長はお考えだったんですか。

(議長) 女性議員の目線から、セクハラとかそういうのがあるかどうかは横に置いて、かなり思い切ったお話なんかも聞かせていただきたいなというふうな思いは持っておりますので。なるべく細かいことまで、それから、彼女たちの思っていることを、吐き出していただいて、そしてまた次の県民の皆さんへの参加にもっとこう広がるみたいな、事務打ち合わせみたいなものも含めて考えておりますので、まずは皆さんと話がしやすいような形を持っていきたいなというそんな思いを持っております。

(質問) 今普通の世の中の流れからいったら、去年の都議会の女性都議の話も含めて、女性議員たちだけを集めてやるっていう意見交換会で、1番のテーマっていうのは、セクハラもそうだろうし、あと出産の関係ありますよね。全国町村議長会とか市議会議長会とか、都道府県と国はすでにやっていますけど、女性が出産とか妊娠のことを理由に本会議を欠席っていうのを一応認めるという形で書き換えるという話で要請して、OKになってるじゃないですか。町村議会等はまだまだですけど、市議会はもう一部やってんのかな、そのぐらいのテーマっていうのは当然出てくるわけで、その話っていうのは当然今回もこういうことをやればですね、今後の若い女性議員の方が誕生するとかいうことも含めて、出産とかいうのは非常に大きな話だし、そのへんのことっていうのは、当局の少子化対策とも関係するわけだから、テーマとしては当然出るじゃないですか。それがあえて非公開とかいうふうなところで覆われてしまう、もちろんそれを非公開にする意味じゃないかもしれないけど、そのところってのはちょっと理解できないですよええ。

(議長) 今おっしゃったような中身が本当にどんどん出てくるようであれば、終わったあとで思いっきり皆さんに報道していただきたいなという思いは持っております。

(質問) まあ要は冒頭だけは変える気はないということですね。

(議長) 限りなくオープンにしたいと思っております。

次回選挙の議員定数と選挙区について

(質問) 正副議長の就任会見の時の5月13日の答弁というからおっしゃったことで確認したいんですけど、31年からの条例改正で定数51を46に減らして、それと選挙区も合区があるから減区にするのですが、それ一応決まっている分があるじゃないですか。それについて、議長は、国調今年ですよね、国勢調査とそれを見合わせて、議員との議論を待ってというふうにおっしゃいましたが、それは確かに去年の条例改正の時に委員長報告では付いていますけども、条例そのものの中にはその文言というのはないんですよ。

(議長) 条例には。

(質問) いや、文言にはないですよ。これはここにありますが。

(議長) ないですか。

(質問) はい。ただ委員長報告にはあります。委員長報告は確かに重要なんだけど、ただし本来的にここでいうところの委員長報告の一票の格差の是正とか総定数、選挙区の在り方等検証を行っていく必要があるということはそれはそうだけど、あくまでもここに一票の格差の是正というのは入っているわけなので、一票の格差の是正を実はそこにマイナスブレーキ踏むようなそういうことっていうことは起こりえないという想定が委員会の中にあったということですか。もちろん反対の方もいらっしましたよね。

(議長) はい、いろいろありました。

(質問) だとすればですね、31年に向けて選挙区調査、今の中村議長の任期の2年目に、大体2年前に選挙区調査特別委員会を立ち上げていますから、本来今期においてはそれを立ち上げる必要もないし、逆に国調の参考というのがあるにしてもそんなに人数的には変わらないと思うので、むしろ一票の格差は広がると思いますが、そのへんを含めてその逆に増やすようなというか、あるいは現状維持みたいなことは議長はお考えなんですか。

(議長) 議会基本条例にもありますように、検討をし続けていくことは大事だと思っておりますので、今は特に国調については申し送りもございますので、国調をとということで皆さんに相談もさせていただきたいなという感じはあります。

(質問) 是正し続けるということはここに書いてある一票の格差の是正なんだから当然そっちの方向で踏み出すべき話であって、一票の格差をより広げていくような議論というのは本来あり得ないことですよね。それともそれもあり得るというお話ですか。

(議長) 是正というのは一票の格差が当然絡んでくる話なんですけども、議会基本条例第6条の2の規定に基づいて、人口動態あるは社会経済情勢の状況も考慮し、改選された議員のもとでも引き続いてっていうことですよ、一票の格差の是正、それから定数・選挙区の在り方の検証を行っていく、検証を絶えずしていくということは大事なかなというふうには思っております。

(質問) それ、全然答えになっていないじゃないですか。

(議長) そうですね。

(質問) だから例えば今、中森さんが議長なら私も別に31年の改選について不信感を抱かないですよ。なぜかといったら中村議長が少なくとも選挙区調査特別委員会の委員でいらっやって、最後の方に、31年改正案について反対をされたんですよ。表明されましたよね。南部にあまりにも過酷すぎるというお話をされて。だから議長というお立場になった時にその権限を使えばそれをひっくり返すこともある程度可能なので、そのへんの危惧をいま私はお聞きしている。

(議長) これは全体で議論することかというふうに思っております。

(質問) 議長自身のお考えはどうなんですか。私はそれは変えてもいいと思えますか。変えていいというのは、是正を広がる形になるかもしれないけどやっぱり南部の方が過酷になっているので、そのところは勘案すべきだというお考えですか。

(議長) 個人的にはそんな思いはあります。

(質問) 今もその考えはお持ちということですか。

(議長) 個人的にはね。ただども議長の立場を活用してという思いはございません。新しい議員の皆さんもこられておりますので、そういった議論はあってもいいのかなという感じはします。

捕獲したツキノワグマの滋賀県内での放獣について

(質問) あといなべのクマですけども、動物愛護団体等が逆にいったら殺すなと、まあ一応規定では人間等に危害を加えた場合は1回目は保護しないとけないけども、その後には殺すことができるというふうになっているので、団体等の殺すなという、一時殺すのをやめてくれという要望については何かお考えありますか。

(議長) 新聞の報道なんかを見て県民の皆さんが右に行ったり左に行ったりしてしまうのかなというふうな感じはします。自分自身も現場にいたわけではないので、こういったケースはこうするといった1つの規則的なものを確立していく必要を感じているところでございます。殺すか殺さないかの部分は、状況をみていてなかなか判断ができないなというふうに感じています。規則を確立して、その規則に基づいてやっていくしかないんじゃないかな。

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)について

(質問) 別の話ですけど、県版地方創生プランでこの前、第2回会議やられたときに、議長も、議長のお立場じゃなくてだと思いますが、傍聴されてしまったけど、今中間案があがってきていますが、率直な何かご感想ありますか。委員の中には総花的でとかいう話があったりとか、ちょっとめりはりつけた方がとかいう話もありましたけど、そのへん議長はどのように感じられていますか。

(議長) 1人1人の考え方、ずっと聞かせていただいて、いろんな思い、いろんなものがあるなというふうな感じがしましてですね、非常に参考になったという感じですね、私自身は。

(質問) あの中間案で議会の意見も入れて最終案が出来上がって、それが本当に今の自公政権が言うところの地方創生につながるというふうなことはお感じになりますか。

(議長) ご案内させていただいたように、これから議論のあり方につきまして代表者会議でですね、どういう形で議論していくのかということもつめていくというふうに思いますので、51名の議員の皆さん方からのもっとも前向きな、あるいはいろんな立場からの議論が出てくるというふうに思っておりますので、そのへんを待ちたいというふうに思いますし、そのへんを上手くいかせれば、議員の力の出しどころじゃないかなというふうに思っております。

サミットについて

(質問)あと、サミットですが、今日決まるのかどうかわかりませんが、仮に決まった場合ってというのは閣僚会議も含めて、ある程度議会で何らかの当局と相談しながらというお話でしょうけど、今サミットってもともと議会決議したときは、改選前の議員でサミット誘致決議しているじゃないですか。改選後の状況というのは若干違う部分があるんで、有り体に言うと、リニア中央新幹線に反対されている会派もあるわけで、誘致についてね。誘致というか、線を通すということについて。リニアとサミットが若干違うと言えば違いますけれども、今サミットについてこの新しい議員メンバーで一枚岩なんですか。

(議長)サミットのことについて、これから新しい議員の皆さん方が参加しての議論が始まってきますので、皆さんそれぞれの思いというのがこれからくっきりと浮かび上がってくるのではないかなというふうに思っておりますので、そこまで個々の皆さん方の、新しくなられた議員の皆さん方の心の中まではまだ掌握しているわけではございませんので、これからの議論をしっかりと待ちたいなと思っております。

原子力発電所立地調査推進に関する決議について

(質問)あと、必ず議長に就任された方にお聞きしているんですけど、中部電力の芦浜原発計画というのは、一応平成12年の北川知事の白紙表明をもって計画としては消えています、県議会には調査推進決議というのが残ったままですけども、これはそのまま棚にしまっておく方が安全だからいいのか、それともそれはやっぱり引き出してですね、白紙撤回決議をして全く議会の議決の中から消してしまうのがいいのか、そのへんのお考えはどうですか。

(議長)その決議をしたのはそのときの議会というか、今さらそれを引っ張り出すとか、そういう考え方はございませんけれども。

(質問)いや、そのときの議会じゃなくて、議決が残っているということは、あとを継いだ議員がですね、当時の議員がいなくても、よく議会は、行政は継続するというふうに突くじゃないですか。それから言うなら、議会だって議決したのは当然残っている、続くわけですよ。そこで前の議員がお決めになったことだからってというのは、本来議会としては無責任ですよ。だから、それを白紙にするのか、それともそれはそれでもうすでに効力を失っているようなものだから、棚の中にあえてしまっておくと、それはそれでそれぞれのお考えだからいいと思うんですけど、そのへんはいかがなんですかってことです。

(議長) その後者の方です。

(質問) 後者の方ですね。わかりました。

正副議長と女性議員との意見交換会の開催について

(質問) 正副議長と女性議員との意見交換会については限りなくオープンにしたいとおっしゃられたと思うんですけど、結局どうするんですか。

(議長) 終わってからすべて皆さんに公開をさせてもらいたいなというふうに思っております。ただ、先ほどお話が出ましたように、少しナイーブな話が出たとしたらですね、やっぱりメディアに囲まれている中で、これもこれもと、この際というのがもしかしたら女性議員の中にあるかもわからないし、そういったものは別にしてですね、女性の声が本当に県政に反映できるような、狙いはそこにありますので、そういったところはしっかりとですね、全部。6人の女性議員の皆さんにもちょっと記者会見の中でもですね、こういう声が出ておりますので、いろいろ思いをもし聞かれたらですね、出してくださいということとは申し上げようかなというふうに思っております。

(以上) 11時10分 終了